

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 2 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 青嵐会  
拠点区分名 : 青嵐認定こども園

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当する事項はない。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物並びに器具及び備品一定額法
  - ・リース資産—該当する事項はない。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 退職給付引当金の計上基準  
「一般財団法人徳島県民間福祉施設職員共済会」の当拠点区分が負担する掛金分を「退職給付引当金」として計上している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 採用する退職給付制度

次の退職制度に加入している。

- ・「独立行政法人福祉医療機構」の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- ・「一般財団法人徳島県民間福祉施設職員共済会」の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点区分計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊸））は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊹））は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	75,158,271	0	0	75,158,271
建物	56,685,823	0	2,438,318	54,247,505
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	132,844,094	0	2,438,318	130,405,776

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

## 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 青嵐会  
 拠点区分名 : 青嵐認定こども園

### 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	137,153,304	82,905,799	54,247,505
建物	3,196,255	809,638	2,386,617
構築物	16,480,923	16,121,650	359,273
機械及び装置	1,413,021	1,332,709	80,312
器具及び備品	22,761,887	18,180,346	4,581,541
合計	181,005,390	119,350,142	61,655,248

### 9.債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当する事項はない。

### 10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

### 11.重要な後発事象

該当する事項はない。

### 12.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。